（様式1）　　令和　4　年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2870700420		
法人名	社会福祉法人　きたはりま福祉会		
事業所名	フレール離宮西町		
所在地	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2丁目２－５		
自己評価作成日	令和4年5月7日	評価結果市町村受理日	令和4年6月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6－25－224
訪問調査日	令和4年5月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・居室から海と山が見え、静かな環境の中、入居者がゆっくりと自分らしく生きがいを感じて暮らしていけるように　努めている。入居者全員が季節を感じていただけるような行事を行い、企画している。毎月、「フレール離宮西町　便り」を入居者別に発行し、「家族会」を年2回開催する等入居者家族との連携を推進している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

高台の複合施設の3階・4階にある、各ユニット6名・7名の少人数のグループホームである。大きな窓から採光よく、山・海・隣接する離宮公園が一望できる開放的で広い共用空間である。各居室も広く、トイレ・ミニキッチン・洗面所・収納も設置されている。ラジオ体操・リハビリ体操を日課とし、制作や趣味活動のレクリエーション・季節や節句に因んだ行事・調理レクリエーション・喫茶レクリエーション等、利用者が生活を楽しめるよう取り組んでいる。利用者個別の「フレール新聞」を毎月郵送し、写真と文書で家族に近況を伝えている。施設内の看護師による健康管理・緊急時のオンコール体制も整備している。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分も入居してみたい」と思える家庭的な環境づくりを目標とし全職員が共通の理念を共有しながら日々の業務に対して取り組んでいる。	施設の基本理念を各フロアの玄関ホールに掲示し、職員の共有を図っている。基本理念は具体的な内容となっており、地域密着型サービスの意義も盛り込まれている。基本方針をもとに事業計画を策定し、実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、R2年～R3年度は実施していない。	コロナ禍以前は、とんど祭り等の地域行事への参加、小学生・高校生の福祉体験事業の受け入れ、ボランティアによる演奏会等、利用者が地域交流する機会を設けていた。それらはコロナ禍のため休止しているが、施設としての地域との連携や協力関係は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の催しには毎年参加をし地域との交流に努めてはいるが、地域の方々がどこまで認知症に対するや理解・支援方法を理解されているかはわからないが、近隣の高校生や小学生との交流の中で入居者への理解を進めていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度会議を開催し、様々な立場の有識者との意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	通常は、利用者・家族・地域住民代表者・地域包括支援センター職員・知見者・施設職員を構成員とし、2ヶ月に1回開催している。令和3年度は11月に開催し、それ以外は議事録を作成し、閲覧用の議事録ファイルを各フロアの玄関ホールに設置して公開している。会議・議事録では、入居者状況、・職員状況・行事・事故ヒヤリハット事例・事業所の取り組み等を報告している。	会議の開催が困難な場合は、構成員に議事録を郵送することが望まれます。また、返信用紙を同封し、返信された意見・情報等を次回の議事録で共有する等、書面開催でも意見・情報交換できるよう工夫されてはどうか。

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	神戸市高齢福祉課や住宅都市局等との定期的な連携を行い、協力関係を築いていける様取り組んでいる。	市営住宅型グループホームとして、神戸市高齢福祉課・住宅都市局と連携・協力している。必要時には施設として市や区と適宜連携し、適切な運営に反映している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設で開催している「身体拘束等適正化委員会（年4回）」に出席し、身体拘束廃止に向けた話し合いを行いマニュアルに沿って身体拘束をしないように取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会が、毎年「指針」と「マニュアル」を策定し、身体拘束を行わないケアを実践している。施設合同の「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回実施し、各事業所の状況報告と研修実施に向けた検討を行っている。委員会の内容は、議事録の供覧により職員の周知を図っている。身体拘束適正化委員会が主体となり年に2回「虐待防止・身体拘束廃止」についての研修を実施している。安全上フロアの玄関は施錠しているが、利用者の要望に応じて外気浴を行う等、閉塞感を感じないように取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設全体で虐待防止研修が年1回実施され虐待の種類や内容の研修を受講。虐待を防止する為の取り組みについて学び防止に努めている。	身体拘束適正化委員会が主体となり年に2回「虐待防止・身体拘束廃止」についての研修を実施している。職員間で相談・助言しながら、不適切な対応や言葉かけの未然防止に取り組んでいる。施設合同の安全衛生推進委員会、ストレスチェックの実施等、職員の健康管理・メンタルヘルス管理に努め、職員のストレス等がケアに影響しないように取り組んでいる	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修に参加し理解を深め実践に役立てている。研修に参加できなかった職員に対しては職員会議等で資料を配布し共通の理解が得られるように努めている。	現在までに成年後見制度の活用事例はなく、権利擁護に関する制度の理解については職員間で個人差がある。今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、施設内の地域包括支援センターと連携し支援できる体制がある。	研修や資料回覧等により、職員が権利擁護に関する制度について、一定の知識と理解を得る機会作りが望まれます。

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者と契約を行う際には、重要事項説明書を家族とともに確認し、家族の不安や疑問等について解決出来るように努めている。	入居希望があれば見学対応し、サービス内容等を説明している。契約時は契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。緊急時対応・重度化対応等については、意向確認しながら詳細な説明を心がけている。契約内容の変更時には、変更部分を説明した文書を作成し文書で同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	R2年～R3年度の家族会は中止となったが、R3年10月～11月の面会時や電話応対時に現状報告や意見を求める機会を設けた。	コロナ禍のため、通常の面会や家族会の開催は休止しているが、可能な時期には面会の機会を設け、また電話連絡時にも近況を報告し、家族の意見・要望の把握に努めている。写真を掲載した利用者個別の「フレール新聞」を毎月発行し、担当職員が生活状況等を記載して伝え、家族の意見・要望が出やすいように取り組んでいる。把握した要望は、申し送りノートで共有し個別に対応している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職責者会議や寮母会を開催し、施設運営や業務内容についてなど話し合う場を設けている。	業務や利用者支援について検討事項があれば、フロアリーダーが職員の意見を集約し、申し送りノートで経過も共有しながら実施につなげている。施設合同の各種委員会に事業所から担当者が参加し、職員の意見・提案を反映している。令和3年度は、年度末に寮母会を開催し、委員会や業務の分担についての検討を行った。	定期的な寮母会・個別面談等、職員の意見・提案を利用者支援・業務・運営等に反映する機会作りを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、職員のスキル向上に努め、成長を促している。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護や虐待防止等に関する施設内外で開催される研修に職員を参加させる等行い、職員のスキル向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	R2年～R3年度は開催中止となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しく入居された利用者に対し不安などを少しでも理解し取り除けるよう心掛け、なるべく今までの生活を崩さないように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接時に家族の不安なことなどを聞き取り少しでも安心して入居していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者本人や家族が何を必要とし、求めているのかを見極めるよう心掛け、その事に応じた意見やアドバイスが出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と同じ目線で対応し、入居者個人を尊重して介護にあたる様努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院の定期時受診に付き添いをして頂いたり、外食や外泊等入居者本人の希望に少しでも寄り添えるよう家族に相談し協力を依頼している。（現在は、外食・外泊は不可となっている。）		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在住んでいる場所が今の生活の場であり、知人や友人が来荘された際にはゆっくりと時間を過ごして頂けるよう努めている。	馴染みの人や場所について、入居時に把握した情報があれば「データベース」に記録している。コロナ禍以前は、家族・親戚・友人等の来訪、自宅への外泊・家族との外出等、馴染みの関係継続を支援していた。コロナ禍のため、通常の面会や外出を休止しているが、可能な時期の玄関での面会・電話・手紙・ビデオ通話・「フレール新聞」等、可能な方法で馴染みの関係が継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	見守りの中で入居者同士の関係性を確認しながら、座席の配置等に気を配っている。入居者同士がが仲良く;生活を送って頂けるようにレクリエーションへの参加や各階同士の交流を図り楽しみの一つとなるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養へと移られた入居者が数名おり、時折様子を見に行ったり、特養のスタッフからその方々の状況等を聞いたりアドバイスをする等して連携に努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意見や思いを言える方はその話を聞き、困難な方からは家族からの要望、表情や態度などから少しでも理解できるように努め、一方的なケアとならないよう努めている。	入居時に把握した利用者個々の思いや暮らし方の希望・意向について、「データベース」や「ADLの状況」に記録している。把握が困難な利用者については、表情や反応から推察したり、家族からの情報や意見を参考にする等、把握に努めている。	入居後に把握した内容を「データベース」等に追記して共有する等、利用者像を職員間で共有し個別支援に活かせる工夫が望まれます。

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やか家族からの情報収集を行いこれまでの生活歴を把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子等を記録に細かく残し、その方に変化があればその都度に情報交換を行い、常に現状を把握できるように努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人が安心してより良く生活ができるようにスタッフ同士が意見交換ができる機会を作るように努めている。また、本人や家族の意見を聞きながら今必要とされる介護計画を作成している。	「データベース」「ADLの状況」等をもとに、初回の介護計画を策定している。iPad内で介護計画の周知を図っている。サービスの実施状況は、健康チェック表・システム内の介護記に記録している。毎月、担当職員が介護計画の項目に沿って「1カ月のまとめ」を作成し、計画作成担当者が「モニタリング表」でモニタリングを行っている。必要時には随時、定期的には6ヶ月毎に計画の見直しを行っている。見直し時には、「モニタリング表」での評価、「ケアチェック表」での再アセスメントをもとに、職員の意見を集約し、担当者会議録に記録している。かかりつけ医など関係者の意見も適宜、議事録に記録している。	システム導入のメリットを、記録の効率化・計画に基づいたサービス実施の記録等に活かされることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を細かく日誌とiPadに記録し、職員間で情報が共有できる様努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態の変化に伴い、その情報把握に努める。受診が必要な場合にはかかりつけ医等の医療機関との連携を図っている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の地域福祉センターなどの祭りに参加し、地域資源を活用出来るように努めている。（R2年~R3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、開催されていない。）		
30	（14）	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科・眼科の定期往診が行われている。 緊急時の相談も行えるように連携を図っている。また、主治医以外でも新しく受診している病院については主治医にも状況を報告している。	定期的に、嘱託医による内科往診、歯科の往診が受けられる体制がある。通院は家族同行を基本としているが、コロナ禍以降は職員が同行し、直接情報提供し受診結果を把握している。受診結果は介護記録に入力し、申し送り一覧や日誌で情報共有している。併設施設の看護師と定期的に連絡をとって情報共有し、急変時のオンコール体制を整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に併設施設の看護職と連絡を取り、情報の共有に努めている。また、急変時に電話連絡で支持が受けられる様に体制を整えている。		
32	（15）	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者に状況を聞きながら情報収集に努めている。またその集めた情報を踏まえた上で職員間で情報の共有や交換を行い、家族、病院関係者との関係づくりに努めている。	入院時は「介護サマリー」を作成し、医療機関に情報提供している。入院中は、通常は面会に行き状況把握を行っている。コロナ禍のため、主に電話で家族や医療連携室から状況把握し、早期退院に向け支援している。退院前は開催されれば退院カンファレンスに参加し、退院時には「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援や介護計画の見直しに活かしている。入院中の状況は、日誌の医療欄に記録し情報共有している。	

自己	第三者	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や本人から重度化した場合や終末期の在り方についてどのような考えを持たれているかの意見を聞くようにし、またそうなった場合に医師やケアマネ、家族等が話し合いが持てるように努めている。	契約時に、重度化した場合の事業所の方針を「重度化した場合の対応に係る指針」で説明し、利用者・家族の意向を確認している。重度化を迎えた段階で嘱託医から説明があり、事業所も再度方針を説明し、「看取り及び急変時の対応に関する意思確認書」で意向を確認している。併設施設への住み替えを提案する等、家族の意向に沿った支援に努めている。近年看取りの事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えての対応マニュアルが用意されているが定期的な訓練は実施されておらず、定期的な訓練を行う機会を設ける必要があると思われる。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練については定期的に実施されている。地域の高齢者や障碍者の災害時緊急避難先として併設施設が指定されている。	通常は、年2回、夜間想定中心の避難訓練を施設合同で実施している。令和3年は、消防署と通報訓練を2回実施している。施設が基幹福祉避難所として委託を受けており、コロナ禍以前には地域合同の災害時訓練を実施している。備蓄は施設合同で行い、管理栄養士が管理している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者である入居者に対し尊敬を持って丁寧な言葉遣いを心掛けている。その方のプライバシーや自尊心を傷つけない様に日々努めている。	「虐待防止・身体拘束廃止」研修の中で、利用者の尊厳を損なわない言葉かけや対応についても学ぶ機会を設けている。日々のコミュニケーションやケアの中でのプライバシー保護については、職員間で注意喚起している。	プライバシー保護等の必要研修項目については、年間研修計画を作成し実施することが望まれます。

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が意見を誘導したり、押し付けたりせずに本人の意思や意見を尊重できる様心掛け、少しでも本人の希望に添えるよう働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合や意見を押し付けたりせず、入居者個人のペースで生活が行えるよう日々心掛けて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気候に準じた衣類の選択や着用して頂ける様家族とも相談しながら衣替えを行っている。また、毎月散髪業者が来荘し散髪が行われている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルを拭いたり、お膳を洗って頂いたり等その方がしてもらえることをしてもらっている。	各フロアで炊飯と汁物調理を行い、併設施設の厨房でクックチル調理された食事を盛り付けて提供している。利用者個々に応じた食事形態にも、厨房や各フロアで適宜対応している。毎月の給食会議で、各部署からの意見を報告し、行事食についての意見交換を行い、献立等に反映している。可能な利用者がテーブル拭きやお膳を洗う等に参加できるよう支援している。各月の行事に沿った食事やおやつを提供したり、行事がない月は調理イベントや喫茶イベントを行い、季節や変化が楽めるよう取組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3食の食事摂取量や残渣物の量を記録として細かく残し、個人にあったメニューの変更等を栄養士と相談し連携を図っている。また、その方にあった盛り付けの量、大きさにして見た目にも美味しく食べて頂ける様工夫している。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々に応じた口腔ケアを行っている。また、義歯の手入れもしっかりと行っている。定期的な歯科往診もあり口腔内のチェックも行われている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンの把握に努め、声掛けやトイレ誘導に努めている。	「健康チェック表」で排泄状況や排泄パターンを把握している。排泄の自立度が高い利用者が多く、必要に応じた声かけや介助を行い、トイレでの排泄・自立が継続できるよう支援している。夜間は、安眠にも配慮し、個々に応じた支援を行っている。検討事項があれば、フロアリーダーが職員の意見を集約し、申し送りノートで経過を共有しながら、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。各居室にトイレがありプライバシーが確保されており、声かけにも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分等の摂取や体操等の参加を促し、自然排便が出来る様に努めている。下剤の服用については量や回数をかかりつけ医との相談の元、便秘の予防に努めている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	各階に浴室があるが曜日や時間については施設側で決定している。 時間は午後と決めているがその中で希望や拒否があった際には時間をずらしたり、早めたりしてタイミングを変えてみる等の工夫は行っている。	週2回午後の入浴を基本としているが、体調や拒否に応じて日時を調整し柔軟に対応している。浴室・浴槽が広く2人ずつ順次入浴したり、浴槽が苦手な利用者にはシャワー浴で対応する等、個別の配慮で入浴支援を行っている。羞恥心にも配慮し、個々の自立度に応じた自立支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人が休まれたい希望があればいつでも休める環境にはある。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋やお薬手帳等を確認し、職員が薬の用法用量を把握できる様努めている。また服薬時には飲み終えるまで職員がそばに付き添い服薬の確認を行っている。処方の変更があった場合にも職員間での情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者とスタッフが一緒になって作業に取り組んだり、塗り絵やゲーム等のレクリエーションにも参加されて楽しまれている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり、定期的な外出はなかなか思うようには行えていないが、今後も外気浴などで外出の機会が増えるようにスタッフと相談しながら工夫していきたい。	コロナ禍以前は、主に家族との外出を支援していた。コロナ禍のため外出を休止しているが、季節の花を植栽した敷地内の花壇を見に行ったり、施設内を歩行する等、希望があれば戸外に出て外気浴や気分転換できる機会作りに努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理については施設側が基本的には行っているが買い物等金銭が必要な場合には引き出すことが出来てご自分で清算できるようになっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば寮母室の電話を使用してもらったり、手紙や葉書を希望される方には書いてもらっている。iPadやスマートフォンでのビデオ通話も行っている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンの温度設定や風量、光や音に対してもカーテンの開閉や窓の開閉を行い注意を払っている。また、壁画飾りも季節に応じ変更し、季節の花を飾る等して季節感を感じてもらえるように努めている。	高台に立地し、大きな窓から採光よく、大阪湾や離宮公園が一望でき開放感がある。共用空間は広さがあり、テーブル席・椅子・ソファ・畳スペースを設置し、思い思いに過ごせる環境である。エアコンやカーテンで温湿度・光を調整している。利用者が参加して制作した季節や節句に因んだ作品や生花を飾り、季節感を取り入れている。ラジオ体操やリハビリ体操を日課とし、塗り絵・歌・制作レクリエーション等の趣味活動が継続できるよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの所々に長椅子や椅子を配置し、本人が思い思いの場所で過ごして頂ける様努めている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居された際には使い慣れた家具や本人が好まれるものや思い出の品などを持って来て頂き、少しでも本人にとって居心地よく住みやすい空間となる様に工夫している。	居室にも広さがあり、窓から自然の風景が臨める環境である。トイレ・洗面所・ミニキッチン・押し入れ収納・ベッド等が設置されている。整理ダンス・テーブルセット・テレビ・姿見・アルバム等使い慣れたものや馴染みの物が持ち込まれ、居心地良く過ごせる環境である。レクリエーションで制作したリースや写真等も飾られている。居室担当職員を設け、衣替えや環境整備を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者個々にADLに個人差はあるが安全にそして少しでも快適なそして自立した生活が送れるように努めている。		